

令和四年度
連合町内会
総会報告

連合町内会代議員総会
は、令和四年度も新型コロナ
ウイルス感染予防の
ため中止となり、書面表
決により行われました。
その結果、すべての審
議事項が承認されまし
た。

連合町内会の今年度
の役員は、次の通り。

- 会長：元町四丁目 杉山 徳美
- 副会長(会計)：元町六丁目 佐藤 修
- 副会長：元町二丁目 佐々木 治
- 副会長：地蔵田四丁目北 谷口 哲秋

- 事務局長：下堤一丁目 金 伸彦
- 理事：元町一丁目 佐藤 出
- 理事：元町三丁目 佐尾 剛
- 理事：元町四丁目 佐々木良治
- 理事：元町五丁目 多田 正明
- 理事：元町七丁目 小林 一三
- 理事：地蔵田二丁目 笠原 幸生
- 理事：地蔵田四丁目北 長岐 康彦
- 理事：地蔵田四丁目南 高橋 信清
- 理事：地蔵田五丁目北 上田 貴史
- 理事：地蔵田五丁目南 齋藤 英和
- 理事：堤台一丁目 田口 栄喜

- 理事：堤台二丁目 平山 七郎
- 監事：地蔵田五丁目南 高橋 隆司
- 監事：堤台一丁目 高橋 元



令和四年度の主な
事業計画

一、自主防災体制を確
実なものとするため次
の事項に取り組む

①「災害時の情報伝達フ
ロー図」及び「災害時
の共助体制フロー図」
を必要に応じて見直し
を行う。

② 自主防災組織の未組
織町内会に対しては組
織化を促す。

③ 災害時要援護者対策
は、退校後独居児童対
策を含め継続して取り
組む。

④ 介護施設、学校等地区
内の公的施設等との連
携を強化し、有事の際
の避難・救助等の協力
関係を更に推進する。

⑤ 地域内（学校関係を含め）防災訓練を実施する。

二、少子高齢化時代に向け次の事項に取り組む

① 児童センターを最大限活用し、地域協、民児協と連携で「世代間交流会」「高齢者の集い」などの開催を推進する。

② 地区内における子育て支援、文化活動等については、地域社協と連携し実現に向けての検討を進める。

③ 健康寿命を維持推進するため、高齢者の軽運動等を地域関連団体と連携し進める。



三、地域内住民の懇親交流を推進するため、次の事業を実施する

① 「新年交流会」

（秋田テルサ 令和5年1月14日予定↓中止）

② 第16回「御所野ミニかまくらまつり」（令和5年2月4日、5日、町内会）（とに実施）

四、地域内の環境保全除排雪対策、街路樹を含む緑化の保全、交通網等の安全等に積極的に取り組む

① 緑豊かな街を維持

するとともに、街路樹の補植、枝の選定など景観を保った街づくりを行政に要請するとともに、地域愛形成事業等の積極的な活用を図っていく。

② 除排雪対策について

では、行政や業者との対話集会を通じて、より効率的な除排雪を要請すると共に、一斉除雪（共助体制）実施の協力を促す。

③ 街路樹による歩道の根上り改善を行政に要請すると共に、信号機設置や速度規制など関連機関に要請していく。

④ 地域の環境維持と

美化に資するため市道の除草作業を委託し実施する。

五、行政や関連機関に対し、関連諸団体とも連携し、地域の発展及び諸課題の改善等に関する問題提起を行い、その解決を要望する。

六、以上の事業を推進するにあたり、地域を代表する秋田県議会議員と協議・連携を図るため定期懇談会を実施（関連団体長を含む）する。



第二十八回「御所野夏まつり」

第二十八回「御所野夏まつり」は、新型コロナウイルス感染症予防のため、今年度も中止としました。

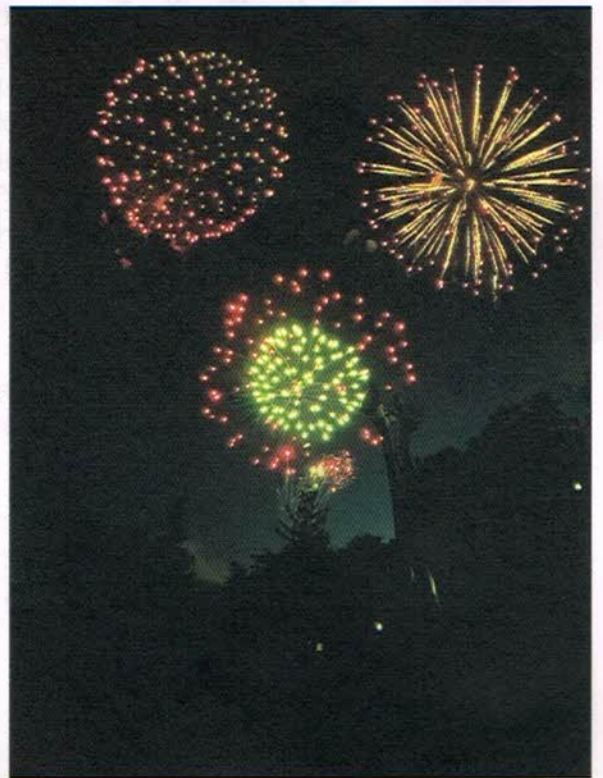
令和5年度は無事開催されることを祈念します。

「ごしよの納涼花火と吹奏楽」を実施

8月20日（土）に御所野学院吹奏楽部による「野外演奏会」と、打上げ花火を実施しました。



野外音楽会にはご父兄や近隣の皆さんが大勢見にいらしてくれました。いつも協力をしてくださる御所野学院の生徒の皆さん、素晴らしい演奏を有難うございました。



花火大会は、イオンSCの屋上や近隣の施設からもよく見え、「大変良かった」との声も多数いただきました。

地域要望事項に対する、秋田市からの回答（抜粋）

11月22日 御所野児童センターにおいて、秋田市との対話集会が実施さ

れました。各町内会長を通じて出された要望を集約して秋田市に提出し、それに対する秋田市からの回答（抜粋）です。

一、市道の管理について
1、長期間停止状態にある融雪歩道の完全復旧について

令和2年3月策定の秋田市消融雪施設整備計画に基づき、経過年数や不具合状況のほか、通学路やバス路線といった路線の重要度を勘案しながら計画的に復旧していく。御所野地区の整備においては、連合町内会の意見を参考に進めていく。

2、市道緑地帯の管理について

路線の草刈りについては、令和3年度から春と

秋の2回実施している。今年度も同様に年2回の除草作業を行う。

二、公園施設の環境整備について

① 御所野総合公園のやぐらについては、老朽化が著しく、修繕による復旧が困難なことから、今年度撤去。また、街区公園等の遊具や施設に不具合等が発生した場合、南部市民サービスセンターと情報共有を図りながら、適宜、修繕や更新等を行う。

② 御所野総合公園および御所野第二街区公園のあずまやについては、南部市民サービスセンターと情報共有を図りながら、修繕等の

実施を検討する。

③ 今年度、御所野第一街区公園にオブジェを設置した。第二街区公園のオブジェの復活については、地元と協議しながら設置を検討していく。

三、体育館施設の整備について

本市における公共施設等の在り方については、総合的かつ計画的にマネジメントすることを推進しているところであり、現在のところ新規コミュニケーションセンターの建設予定はない。

なお、御所野地域においては複数のスポーツ施設があるほか、市内のコミュニティセンターは全ての市民が利用できる施設

設であることから、利用目的にかなった施設をご活用くださるようお願いする。

四、地域内の交通安全対策について

1、危険運転の取り締まりや交通安全の等の継続的な実施の要望

2、県道南部中央線を横断する歩行者の安全確保について

各町内会長、地域団体長を通じて要望を集約し、来年度も引き続き要望していきます

地域の緑地帯の草刈り受託業務

地域の緑地帯は地域の住民自らが管理するとの考えから、市道の緑地帯の草刈りを連合町内会で受託管理し、春と秋の年2回実施しています。

春実施

6月18日(土)
6月25日(土)

秋実施

10月1日(土)
10月8日(土)

実施場所

・地蔵田四丁目南北町内
境界遊歩道

・元町二丁目側プレスポ
交差点から13号線まで



今回は御所野学院の生徒さんたちと先生も手伝って下さいました。若い人たちの労力は本当に助かりました。大変ありがとうございました



御所野連合町内会